

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1. 学校に関わる全ての人が人権尊重の高い意識を持ち、安全に安心して学ぶことができる学校
- 2. 子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校
- 3. 教職員が自分の役割を理解し、責任感を持って生き生きと業務に向かうことができる学校
- 4. 地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校

めざす幼児児童生徒像
「豊かなことばを身につけて、人や社会とのつながりを広げ、未来を切り拓く子どもたち」

2 中期的目標

- 1. 学校に関わる全ての人が人権尊重の高い意識を持ち、安全に安心して学ぶことができる学校
 - (1) 関係機関等と連携し、安全に対する教育や防災に関する知識を高めるとともに、子どもたちが危機に対応し安全に行動できる能力を育む。
 - (2) 教職員の豊かな人権感覚・人権意識による教育実践を組織的に進め、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもたちの育成に資する。
 - (3) 感染症対策や熱中症対策などをすすめ、全ての子どもたちが安全に安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。
- 2. 子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校
 - (1) 「ことばを育む」「わかる授業づくり」を進め、基礎学力の定着を図るとともに、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。
☆児童生徒・保護者の学校教育自己診断で、「見てわかる授業の満足度」の肯定率を令和8年度までに85%にする。(R2 73% R3 69% R4 79% R5 82%)
 - (2) 将来の自己実現をめざし、一貫したキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。自らの学びを他校や地域社会へ情報発信する力を育む。
☆児童生徒アンケートで「他校や地域との交流や発表が楽しい、世界が広がった」の肯定率を令和8年度までに84%以上にする。(R4 80% R5 81%)
☆(1)(2)の取組みを通して児童生徒の学校教育自己診断「学校生活での満足度」(学校生活、授業、学校行事、進路)を令和8年度までに85%以上にする。
(R2 76% R3 76% R4 82% R5 85%)

※学校経営推進費をR4年度から3年間受ける。事業名：「つながろう みんなと 飛び出そう 社会へ」(☆マークは学校経営推進費に関連する取組みや目標)
事業費総額：398万円 導入物品等：電子黒板機能付き短焦点プロジェクター、コミュニケーションロボット、大型スクリーン、動画編集ソフトなど
- 3. 教職員が自分の役割を理解し、責任感を持って生き生きと業務に向かうことができる学校
 - (1) 子どもたちの自ら学ぶ力を伸ばすために、研修や校内研究を充実させ、聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上を図る。
 - (2) 1人1台端末の有効な活用をめざし、教職員のICT活用のための研修を行い、活用に関わる知識や技能を向上させる。
教職員アンケートで、「ICT機器活用力」の肯定率を、令和8年度までに80%以上にする。(R3 62% R4 78% R5 77%)
 - (3) 働き方改革を推進し、校務の効率化をめざす。働き方の多様性を認め合い、教職員が助け合いいきいきと働ける職場づくりを進める。
- 4. 地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
 - (1) 聴覚障がいに関する多様な相談に対して適切な支援を行い、連続性のある学びの場の確保のために、乳幼児期からの支援体制を充実する。
 - (2) HPや研修、相談支援などにより、聴覚障がいの理解についての啓発活動を推進する。
 - (3) 防災に関わる取組みについて地域や他校と情報交換し連携を強める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年12月実施分〕	学校運営協議会からの意見
○児童生徒アンケート結果：回答率81% 「肯定的評価 全体平均」は、小1～4年が88.89%（－1.16P）、小5・6年が84.62%（＋16.41P）、中高生徒が84.82%（＋0.2P）。 肯定的な意見90%以上の項目が小1～4年が4項目、小5・6年が2項目、中高生徒は5項目。8割以上が肯定的な意見をもっていることが伺えた。一方で、「D：まったくあてはまらない」「E：わからない」の合計が2～3割となる項目があった。学校の教育活動を検証するにあたり、教職員の支援が適切であるか改めて確認しながら進めていく。 ○保護者アンケート結果：回答率72% 「肯定的評価 全体平均」は、86.72%（＋4.48P）で、昨年度より回答数が増えているなか、肯定的な意見が増えている。また肯定的な意見90%以上の項目が6項目あり、非常に高い評価である。ほとんどの項目で8割以上あるなか、⑨「学校や先生は、1人1台端末（タブレット）を積極的に活用している」は、昨年度に比べると＋10.5Pと増加しているが、56.6%であった。 ○教職員アンケート結果：回答率57% 回答率が－41Pと大幅に下がっている。回答の有無も教職員の意向の表れであると考え、年間を通してどの教職員アンケートにおいても教職員の自主性に任せるようにした。自分たちの学校経営に関わる意識の表れであると認識している。	第1回（6月21日）【学校経営計画について】 ・グランドデザイン重点のとりくみ「ことばをはぐくむ」事に対して、手話を大切にすることが、学校としてのベースにあるので、それを前提に読み書きの力をどのようにつけていくかに取り組むことであると理解している。また生活言語が1次の言語（幼稚部～小学部）そこから学習言語につなげる取り組みが見えてこないのので、どうやって取り組んで、どのように評価していくのか。また具体的な取り組みの発表と振り返りを出してほしい。 ・職場定着に関しては、誰とでも話ができるという人は、自己肯定感が高い。そのような人が職場に定着できる。学校では子どもと話ができる教員の力が必要となる。生活言語とか学習言語に対しての教員への研修が必要である。 ・一貫校ならではの重点のとりくみの設計、各部の目標設定を作ることを今期の目標としてもよい。 ・いじめ対応委員会については、生徒指導提要の改訂が出たので、1年くらいかけて反映させることが必要である。 第2回（10月31日）【学校経営計画について】 ・いじめのアンケートについては年に3回（学期ごと）行う学校が増えた。2回目後に間が開くので3学期に1回入れるのがよい。また友だちの評価を気にしてアンケートを書けない生徒もいるので、みんなが書けるような工夫が必要。 ・社会に出たときに必要になるのが文章の読み取りだと思う。また質問する力がとても大切である。小さいころからわからないことをきくという関係性を作る必要もある。 ・聴覚障がい者との関わりでよくあるのは協議や検討というプロセスに入らず結果のところ だけやってもらうことが多い。プロセスに関わる経験が大事。 ・いろいろな業務に就いている聴覚障がいの人を知る機会が少ない。実際にきこえない人が働いている仕事を見に行くことも大切 第3回（2月28日）【学校経営計画について】 ・いじめについて「まったくあてはまらない」は答えたこどもの意思を感じる。学校全体への不安を抱えている可能性があるのので、対応を考える必要があると思う。 ・教職員の回答率が低いことについて、こども、保護者、学校での回答のずれがあった場合、原因を探ることが大事。回答していない理由を探る必要がある ・特例子会社に限らずみんなが働ける環境をめざしている。お互いを知らないことからくる不安があり、交

「肯定的評価 全体平均」は、84.2％（－0.9P）となっており、肯定的な意見 90％以上の項目は4項目あった。項目⑦「教育相談に関するもの」は＋6.2Pや、⑬「管理職と教育活動について話ができる場」は＋13.3Pと増加を見て取ることができる。しかし一方で、②「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」は－15.9Pで課題と考えられる。	流することによる気づきが環境の改善につながる。 ・学校は薬物乱用防止について、薬物への注意喚起とともに、ロールモデルとしてきこえない薬剤師による生徒へ講話をしているが、最近オーバードーズが増えている。身近に誰でもが買える市販薬の危険性を話していただくことが大事。 ・ICTによる見てわかる授業と中身がわかることとは違う。概念がわかる等の記述やエビデンスを共有していく必要がある。障がいの対応などには積極的に取り組んでいるが、学習面ではどのように取り組んでいるのか、例えば全国学力テストや公開模試等で、学習の指標として学校として分析するようにしてはどうか？ ・「グランドデザイン」の自己評価について、聴覚支援学校なら必要な視点だが、何をやっていたのかの評価や分析、課題や改善点は何なのかを整理してほしい。報告で良かったものもあるのでその内容や具体的に子どもたちの様子がわかる表記になればよいと思う。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値] ⑦:アンケートの略語 (自):学校教育自己診断の略語 ☆経営推進費に係る取組み	自己評価
1 安全安心な学校づくり	(1) 安全や防災に対する意識の向上。危機に対応し安全に行動できる能力の育成	(1) 防犯・防災対策を推進する。 ア 実践的な防犯や防災の訓練と防災学習 子どもたちが進める安全推進活動 イ 保護者と連携した訓練の実施	(1) ア 変化のある防犯・防災訓練3回〔3回〕 ア 子ども(自)「安全意識の向上」肯定率85%以上〔86%〕 イ 学習支援連絡網で緊急時安全確認を2回行う	(1) ア 班に分かれて活動する内容を取り入れた訓練を3回実施。事前に役割等を決めない実用的な訓練を実施。(○) ア 肯定率＝82.7%。児童による安全啓発ポスターが校内の階段や曲がり角に掲示が進んだ。(○) イ 避難訓練に合わせて学習支援連絡網を活用して保護者に連絡した。(1回)(△)
	(2) 人権感覚・人権意識の向上、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもの育成	(2) ア 豊かな人権感覚醸成のための教職員人権研修を3回行う。 イ 人との関りを通して多様性を認め、行事等をやりきること自尊感情が豊かになるよう取組みを進める。	(2) ア 教職員人権研修を3回行い、(自)「人権尊重の教育」95%以上維持〔99%〕 イ HRや道徳、特別活動で人権尊重の教育や多様性理解に取り組む。	(2) ア 教職員人権研修を7～9月に3回実施。各回のテーマは「LGBT」「哲学対話を通じた人権尊重」「成人聾者から学ぶ本校の役割」肯定率＝98.4% (○) イ (幼) 縦割り保育や日頃の生活の中で他者の存在や思いについて知る機会を設けた。 (小) 児童の実態に合わせて、道徳等の時間に人権学習を実施した。 (中) 縦割り活動で「境界線」の学習を実施した。人権学習として「識字」の学習を実施した。 (高) 自立活動やLHRの時間に人権学習を実施した。 肯定率＝90.8% (○) ウ いじめ防止・対策委員会にて毎月初めに情報共有を行っている。委員会では校長によるミニ研修を実施。 6月、1月に各部で生活⑦を実施。(合計8回) 内容によっては迅速に面談等を行い、組織的に対応した。肯定率80.8% (○)
	(3) 健康安全体制の充実	(3) ア 外部人材を活用した専門的な講座で子どもたちの学びを深める。 ☆ イ 子ども間での保健の啓発活動☆ ウ 実践的な訓練で教職員の対応力を高める☆	(3) ア 外部人材活用講習を3回以上〔4回〕 イ 生徒主体の保健指導・発表2回以上行う〔3回〕 ウ シミュレーション訓練等を7回以上〔7回〕	(3) ア (幼) 5歳児保護者対象の歯磨き講習会を実施(12月)。 (小) ツボミスクール(9月)、「薬の正しい使い方講座」(10月)、歯磨き指導(12月、1月)に実施した。(中)「薬物乱用防止講座」2月に実施。(合計6回) (◎) イ (中) 幼稚部対象に「歯磨き指導」を実施(6月)。第64回大阪府立学校保健研究大会にて取組発表(1月)。昨年度の取組みが「全国健康づくり推進学校」として最優秀校として選ばれ表彰式にて代表が発表した(2月)。合計2回(○) ウ 緊急シミュレーションを幼・小・中・高で各1回、寄宿舎で3回実施した。PTAの講習にも教職員が務めた。(○) 「応急手当普及員」新たに2名(幼稚部、中学部)輩出。
2 「ことばを育む」「見てわかる授業」による学力の向上とキャリア教育	(1) 「ことばを育む」取組みを充実させる。 「見てわかる授業」で基礎学力の定着。	(1) 読み書きを意識した活動を増やし、ことばを育むとともに、学力の向上を図る。 ア 全ての活動で、生活言語を拡充し、学習言語を育て(読み書きの力を伸ばし)、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。 イ ICT機器等の活用で「見てわかる授業」を推進する。タブレット端末の	(1) ア (幼)絵日記、(小)日記、読書感想文、(中)読書感想文、自立活動、(高)実習、卒後を意識した会話の学習、(寄宿舎)自治活動に取り組む。 イ ☆児童生徒・保護者(自)「わかる授業」肯定82%〔80%〕	(1)ア (幼) 日頃の生活や休日に経験したことを発表するで経験したことを言語化して振り返る機会を多く設けた。個々の実態に応じことばで伝える力を育んでいる。個別指導の様子の記録を保護者と共有し家庭での取り組みにつなげた。 (小) 児童の実態に合わせて、絵日記や日記を書くことに取り組んだ。子どもたちが意欲的に日記などを書くことに取り組めるように発表の場も設定した。助詞や気持ちを表すことばなどの学習にも取り組んだ。 (中) 各教科や取り組みにおいて丁寧な事前・事後指導をしながら生徒の実態に応じたプレゼンや表現活動に取り組んだ。 (高) 生徒とのコミュニケーションに重点を置き、進路希望に合わせた実習やその事前・事後指導を丁寧に行った。また、教科におけるプレゼンテストを実施し、自分の考えをことばで明確に伝える力を育てた。また、質疑応答を通して相手の考え方にも触れ、柔軟な思考を育む取り組みを大切にした。 (寄) 話し合い活動では、何でも話してよい雰囲気づくりを大切にし、舎生一人ひとりが自分の気持ちをみんなの場で話す場を多く持った。継続した取り組みの中で自分の気持ちを表現できるようになった。(○) イ (幼) 視覚的にことばやイメージを捉えられるように、日頃の保育の中で積極的にタブレット端末を活用している。季節の

		活用を推進。		語彙を廊下の大型ディスプレイで表示した。 （小）個に応じた学習グループを編成して学習を行った。ICT 機器などを積極的に活用した視覚支援を行いながら、授業を実施するように努めた。 （中）個に応じた学習グループを形成し、ICT を用いた視覚支援を積極的に行った。外国人講師との英語学習や科学の出前授業等、体験的・実践的な授業に取り組んだ。 （高）学習グループや生徒個人の学習状況や理解力を把握し、視覚教材を工夫・作成して提示するように努めた。 肯定率＝89. 9% （◎） ウ 読みきかせ 4 回実施。 （○）
2 「ことばを育む」「見てわかる授業」による学力の向上とキャリア教育	（1）「ことばを育む」取り組みを充実させる。 「見てわかる授業」で基礎学力の定着。 （2）将来の自己実現をめざしたキャリア教育。 自主性・社会性を育む。	エ 作文や作品応募、各種検定へのチャレンジを支援する。 （2）ア 一貫校の強みを生かし、校内の交流を充実させて、ロールモデルとする。 イ 地域の学校や園との交流を継続、充実させ、相互理解を深める。 ウ 発達段階に応じたキャリア教育に取り組み、卒業生や外部人材を招いた進路講演会等を行い、将来像を豊かにする。	エ コンクールの応募、漢検・英検・パソコン検定等へのチャレンジを支援する〔実績〕 （2）ア 目的を明確にした縦割り集団活動、運動会、文化祭、幼小お楽しみ集会等で交流の充実 イ 地域の学校・園との交流を年 10 回〔10 回〕 イ 交流でコミュニケーションロボットの活用 イ 児童生徒自「交流・発表の充実」83%〔81%〕 ウ 卒業生や外部人材を招いた講座を実施する。講演会後の児童生徒の充実度 80%以上〔82%〕	エ（小）漢字検 9 名受検。 （中）大阪府「歯の保健」図画・ポスターコンクール「歯科医師会賞」入賞。青少年読書感想文全国コンクール入選。その他美術作品、読書感想文のコンクール応募。漢字検定、英語検定の実施。 （高）日本情報処理検定協会主催の各種検定、漢字検定等の実施。トンボ 1129 デザインコンクールへの応募。（○） （2）ア（幼）5 歳児と小学部との交流を実施（運動会幼小競技、おもちゃ会） （小）縦割りのグループを編成し、行事などで活動をした。運動会幼小競技では、縦割りのグループに 5 歳児も入って活動した。また、幼小お楽しみ集会では、縦割りのグループに幼稚部 3 ～ 5 歳児が入って活動をした。 （中）中学部生徒会・委員会による幼稚部へ歯磨きの啓発活動に取り組んだ。 （高）高等部棟 1 階廊下の改装作業に各部の幼児児童生徒が関わり、作業を終了することができた。専攻科の生徒が小学部や中学部の児童生徒に対して、ロールモデルとして進路選択についての経験談を伝える機会を設けた。（○） （2）イ（幼）銅座幼稚園との交流を 6 月と 11 月に実施。 （小）三校交流会を 2 回、玉造小学校との交流会を 1 回実施。居住地校交流 19 回。 （中）12 月、1 月上町中学校との交流会を実施。居住地校交流 8 回実施。生徒会で大人協「熱中フォーラム」に参加し、府内の中学校の生徒会・人権サークルと交流をした。 （高）1 月汎愛高等学校、2 月大阪大谷大学との交流会を実施した。（○） （2）イ 交流活動は行われたが、交流のねらいと整合性があわず、ロボットの活用はできなかった。 肯定率＝84. 5%。（△） （2）ウ（小）進路講演会（12 月）、わくわく交流会（2 月） （中）進路講演会（8 月）〔69%〕。専攻科先輩による講演。〔81%〕 （高）進路講演会（5 月〔88%〕）、ユニバギヤザリング（8 月）〔85%〕、先輩ろう者を囲む会（2 月）〔82%〕を実施。 充実度 84. 3% （○）
3 教員の専門性の向上	（1）研修や校内研究を充実させて、教員の専門性の向上。 （2）1 人 1 台端末の有効な活用。ICT 活用に関わる知識や技能を向上。	（1）ア 教員の専門性向上のため、計画的に研修を実施する。個別最適な学びと協働的な学びについての実践を進める。 イ 研究保育・研究授業、相互授業見学を充実し、授業力向上を図る。☆ ウ 学部を超えた実践交流の機会を設け、教職員の意見交換を盛んにする。 エ 学部間連携が強まる取り組みについて、カリキュラム等を検討する。☆ オ 自立活動プログラム見直しを R5 から 3 年かけて行う。 （2）ア ICT 活用向上研修を計画的に行う。☆ イ タブレット端末の活用を推進し、家庭学習でも活用できるようにする。	（1）ア 左記を基にした研修会を 2 回以上実施し、教員の肯定率 80%以上〔80%〕 イ 研究授業・保育を 8 回実施。〔8 回〕うち 4 回は公開研究授業とする。 ウ 学部を超えた教職員間の実践交流の場を 2 回設ける。 エ 学部間連携が強まる取り組みについて、カリキュラム等を検討する。 オ 重複障がいの子ども用を含め、自立活動プログラムの見直しを進める。 （2）ア 活用力向上の研修を 2 回行う。〔3 回〕 イ 中・高はタブレットの家庭学習での活用を推進する。	（1）ア 7 月に幼小教職員研修会・中高教職員研修会を実施、8 月に主管校として基本問題研究大会を開催した。 全日豊研東京大会に 3 名の教員が参加し、研究発表を行った。 また、校内で報告会を実施し、全体で共有することもできた。 ・部内研で 1 年間計画を立てて取り組み、成果をまとめることができた。 肯定率＝95. 1% （◎） （1）イ 9 月に 10 年次研修研究授業、10 月に初任者研修研究授業、11 月にアドバンスト研修、12 月にインターミディエイト研修の研究授業を実施した。〔計 4 回〕 その他、学部でも研究授業を計画的に行った。合計 10 回 （○） （1）ウ 全学部教職員を対象にした学習会（5 月、2 月）と実践交流会（7 月、3 月）を実施。 （○） （1）エ 連携教科会で各学部の教科的な目標や取り組みについて共有した。今年度 3 学期と次年度、木曜日 6 時間目に中高の総合の授業で連携の計画を進めている。 （○） （1）オ 重複障がいの子ども用の自立活動事例集のフォーマットを作成し、事例の収集を行った。 （○） （2）ア 活用力向上の研修を夏季・冬季休業中 2 回実施。（○） （2）イ 年度初め、保護者の同意がある家庭は持ち帰り可能。中学部では学習支援クラウドサービスによる課題提出があり、長

	(3) 校務の効率化と働き方改革。	ウ 外部研修や公開授業等に積極的に参加、ICT 活用力向上を図る。☆ (3) 会議の精選や業務の効率化の検討を進め、働き方改革を進める。長時間勤務の縮減に取り組む。	ウ 外部研修等への参加と全体への共有を行う。 (3) 会議の精選や回数の見直し、業務の効率化の検討を進める。時間外勤務時間縮減 一人月平均 19 時間[20 時間]	期休業中を含め、毎日持ち帰りあり。高等部でも持ち帰りあり。 (○) (2)ウ 文部科学省 GIGA StuDX メールマガジン等の購読で得た情報を研修で共有した。公立図書館と学校との合同オンライン研修、近畿ろう教育研究会基本問題研究大会参加をとおして、ICT 活用について最新の情報を得た。 (○) (3) 定時退庁日(学部火曜・寄宿金曜)呼びかけ。朝の教職員連絡会を週 1 にしたり、オンライン上での連絡フォームに替えたりするなど各学部で工夫した。一人平均(2 月末=19H) (○)
4 センター的機能の充実	(1) 多様な相談に適切な支援をし、連続性のある学びの場を確保する。 (2) HP や研修、相談支援などを通じて、聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。 (3) 防災について地域や他校との情報交換	(1) ア 聴覚支援センターとして、地域の学校園及び保護者からの相談に応じる。 イ 通級による指導で学習効果を上げ子どもたちの自信や意欲の向上。 ウ 早期乳幼児の支援 (2) ア 地域の教職員対象の研修会を行い、指導・支援の充実を図る。☆ イ みみネット等で情報発信を続け、聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。 (3) ア 災害対策や災害時の校内体制などを情報交換し、連携を強める。	(1) ア 支援校の終了後㊦で、「ニーズに応じた相談」肯定率 95%以上維持 [100%] イ 終了後の子ども㊦肯定 90%以上 [100%] ウ 早期教育相談の保護者㊦での満足度 85% (2) ア 研修会を 3 回実施し、参加者㊦で、肯定率 95%以上 [100%] イ みみネットで情報発信 10 回以上 [11 回] イ 手話動画で、聴覚障がい支援に関する啓発を推進する。 (3) ア 地域と連携した防災訓練への参加。関係校への視察等で防災に関わる情報交換を行う。	(1)ア 4～12 月に 297 件の支援を実施。(R5 総件数 261 件)の支援を実施。相談校への㊦を実施。肯定率=100% (○) (1)イ 通級の子ども㊦を実施。肯定率=90% (○) (1)ウ 4～12 月までに支援を 134 回実施。保護者への㊦を実施。満足度=97% (◎) (2)ア 8 月「聴覚障がいのある幼児・児童・生徒を担当する教員研修会」「養護教諭セミナー」計 46 名参加。参加者㊦肯定率=100%。1 月「みみねっとアカデミー」10 名参加。肯定率=100% (○) (2)イ 「みみネット」で情報発信 11 回。HP 公開。11 月文化祭で支援に関する展示会(二日展)実施。 (○) (2)イ HP 掲載の手話動画について、各種研修会や情報紙などで、地域の学校園に発信。 (○) (3)ア 4 月・7 月・12 月に防災対策会議を開き、校内体制の見直しや、防災関係の活動の検討、各訓練の反省や見直しなどを行った。また、他府県との連携では、8 月に小野特別支援学校の防災担当者と本校で実践交流を行い、12 月には石川県立聾学校へ視察し、お互いの防災活動や今後の重点活動についての情報共有を行い、現状認識を新たにした。 地元町会長との意見交換や連合長会長と次年度へ向けての取り組みを協議した。 (○)